

畜産農家の皆さまへ

現在、北諸県管内では、かんしょ生産者をはじめ、関係機関・団体及び行政が連携して「サツマイモ^{もとくされびょう}基腐病」の防除対策に取り組んでいますが、**被害ほ場の拡大が進行**している状況です。



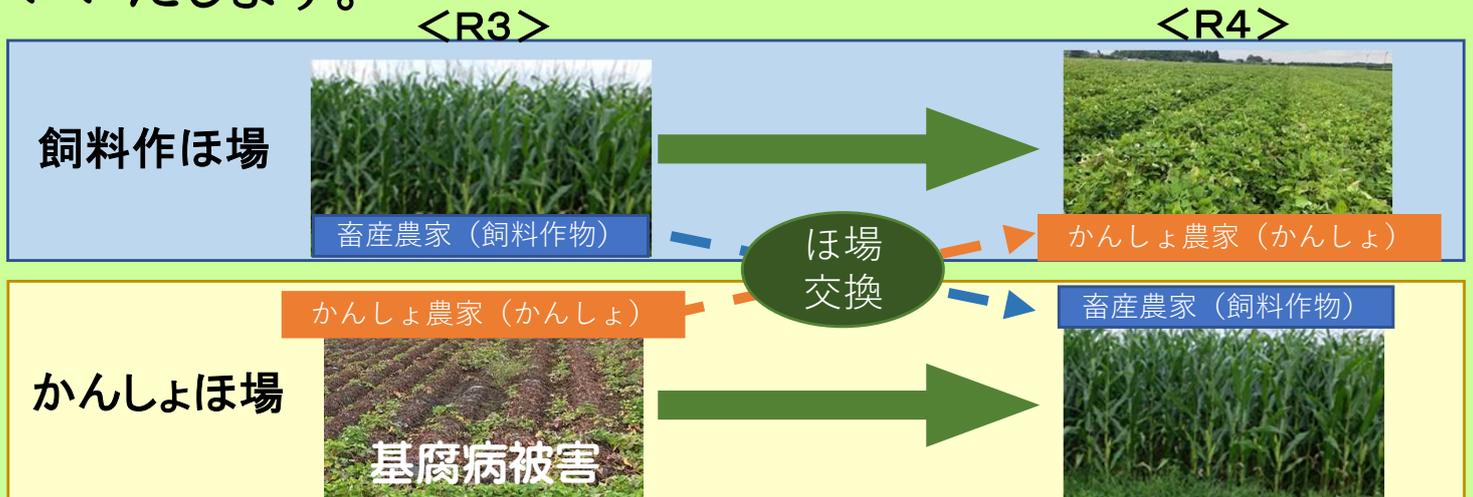
写真：サツマイモ基腐病に感染したいも

お願い

管内では、同じほ場で、かんしょを連作することで、病気が蔓延しています。

そこで、**「平成30年以降、かんしょが作られていない飼料作ほ場」と「かんしょほ場」を交換**していくことで、危機的状況からの回避を目指します。

かんしょ産地を守るため、畜産農家の皆様のご協力をお願いいたします。



※交換後は、施肥前に必ず**土壌診断**をお願いします。

手続き方法などで不明な点がある場合は、下記にご連絡ください。

○JA都城

畜産部和牛生産課 ☎ 22-9828
酪農課 ☎ 22-9830
営農部農産課 ☎ 38-4786
園芸課 ☎ 38-3181

○北諸県農業改良普及センター

☎ 38-1554
○都城市農産園芸課 ☎ 23-2425
○三股町農業振興課 ☎ 52-9086
○宮崎県南部酪農業協同組合
☎ 23-3445